

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目2番8号

日比谷総合設備株式会社

代表取締役社長 野 村 春 紀

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパーク プラザ4Fホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hibiya-eng.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の事業の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に、円安や株価上昇が進行したことに伴い、企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られ、消費税増税前の駆け込み需要も加えて景気は回復傾向となりました。

建設業界におきましては、震災復興関連を中心とした公共投資の増加や民間設備投資にも回復傾向が見られる一方で、資材・労務費の高騰や受注競争の激化により、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、最終年度となる「第4次中期経営計画」の基本戦略に則り、注力領域をターゲットに省エネルギー・再生可能エネルギーなど、当社の保有技術を戦略的に提案するソリューション営業の展開や、NTTグループとのコラボレーション営業の積極展開、グループ各社の連携など、これまで取り組んできた戦略、施策をさらに深化させてまいりました。

また、コンプライアンス、安全・品質管理体制の強化、リスク管理体制の強化、人材の育成等事業運営のための基盤を強化するなど、企業のさらなる信頼性の維持確保による企業価値向上に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては前連結会計年度比3.3%増の723億85百万円となりました。

売上高につきましては、受注高の増加により、前連結会計年度比4.7%増の694億66百万円となりました。

利益につきましては、市況環境の激化の中、全社一体となった調達戦略と徹底した施工効率化によるコスト削減に取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度比8.6%減の18億42百万円、経常利益は前連結会計年度比1.8%増の28億86百万円、当期純利益は前連結会計年度比22.7%増の22億15百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 設備工事事業

売上高は612億93百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は16億32百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

② 設備機器販売事業

売上高は53億52百万円（前連結会計年度比6.4%減）、営業利益は1億55百万円（前連結会計年度比54.2%減）となりました。

③ 設備機器製造事業

売上高は28億20百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益は47百万円（前連結会計年度比78.2%減）となりました。

(2) セグメント別の受注高、売上高、繰越高

(単位：百万円)

| 区 分             | 前期繰越高  | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高  |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 設 備 工 事 事 業     | 36,251 | 64,135 | 61,293 | 39,093 |
| 設 備 機 器 販 売 事 業 | —      | 5,352  | 5,352  | —      |
| 設 備 機 器 製 造 事 業 | 364    | 2,897  | 2,820  | 441    |
| 合 計             | 36,615 | 72,385 | 69,466 | 39,534 |

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 46 期<br>(平成22年度) | 第 47 期<br>(平成23年度) | 第 48 期<br>(平成24年度) | 第49期(当期)<br>(平成25年度) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 受 注 高 (百万円)             | 59,279             | 65,326             | 70,051             | 72,385               |
| 売 上 高 (百万円)             | 58,300             | 60,919             | 66,322             | 69,466               |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 4,266              | 2,873              | 2,835              | 2,886                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 3,014              | 1,657              | 1,806              | 2,215                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 92.93              | 52.15              | 58.15              | 72.78                |
| 総 資 産 (百万円)             | 76,764             | 76,442             | 79,427             | 83,531               |
| 純 資 産 (百万円)             | 53,187             | 53,368             | 55,166             | 57,068               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,609.71           | 1,642.92           | 1,744.66           | 1,828.81             |

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 46 期<br>(平成22年度) | 第 47 期<br>(平成23年度) | 第 48 期<br>(平成24年度) | 第49期(当期)<br>(平成25年度) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 受 注 高 (百万円)             | 49,122             | 55,836             | 60,630             | 63,261               |
| 売 上 高 (百万円)             | 48,140             | 51,189             | 56,877             | 60,794               |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 2,471              | 1,743              | 1,925              | 2,019                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 1,678              | 896                | 1,164              | 1,323                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 51.44              | 28.06              | 37.25              | 43.22                |
| 総 資 産 (百万円)             | 53,159             | 52,146             | 54,108             | 58,591               |
| 純 資 産 (百万円)             | 35,062             | 34,327             | 35,187             | 36,106               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,084.48           | 1,081.97           | 1,138.38           | 1,183.90             |

#### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (6) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

## (7) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出の持ち直しや、政府の景気対策が下支えとなり、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調は継続するものと見込まれますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動等、一部先行き不透明な状況で推移するものと思われま

す。建設業界におきましては、2020年東京オリンピック開催に向けた施設整備の需要等が見込まれるものの、災害復興需要の反動、資材・労務費の高騰や受注競争の激化の継続等の懸念があり、引き続き厳しい経営環境で推移するものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループは、2014年度を初年度とし、2016年度までの3年間の事業運営に関する「第5次中期経営計画」を策定いたしました。

本中期経営計画は、第4次中期経営計画の継承・発展とともに企業体質の変革を加速するものとして、以下の3点を基本方針としております。

第1に、建物ライフサイクル(LC)全般にわたるサービスを拡大することにより、多様化・高度化・複合化するお客様のニーズに対応しベストパートナーの関係構築を目指す「LCトータルソリューション」の実現による着実な収益確保、第2に、技術ノウハウのドキュメント化やグループ経営一体化を通じた人材育成・コストパフォーマンス向上・業務の効率化などによる経営基盤の強化、第3に、CSRの充実やコンプライアンスのさらなる推進・強化、株主還元

の拡充と従業員満足度向上といった、安心・安全な経営によるステークホルダーへの貢献であります。

当社グループはこの基本方針に基づき、2016年に迎える創業50周年の節目に向けて、お客様のニーズにワンストップで応える「総合エンジニアリングサービス企業」へのさらなる飛躍を目指してまいります。

なお、第5次中期経営計画の各年度(2014年度～2016年度)を通じての連結業績目標は、売上高700億円以上、営業利益25億円以上、経常利益33億円以上、当期純利益20億円以上としております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社、H I Tエンジニアリング株式会社及び持分法適用関連会社の日本メックス株式会社に構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、並びに設備工事に係る機器の製造等を行う設備機器製造事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

### ① 設備工事事業

当社は、総合設備工事業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング株式会社は、生産設備等の設計・施工・保守管理を行っております。さらに、持分法適用関連会社である日本メックス株式会社は、建物全体の保守・維持管理と工事の中で設備工事の施工も行っております。

### ② 設備機器販売事業

連結子会社である日比谷通商株式会社が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

### ③ 設備機器製造事業

連結子会社であるニッケイ株式会社が設備機器の製造及び販売を行っております。

## (9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| 設備工事事業         | 733     |
| 設備機器販売事業       | 59      |
| 設備機器製造事業       | 84      |
| 合計             | 876     |

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 707     | 13名減   | 44.7歳 | 18.2年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、非常勤顧問等8名、臨時雇用者2名は含まれておりません。

## (10) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主な事業内容             |
|-----------------|-------|----------|--------------------|
| 日比谷通商株式会社       | 75百万円 | 73.67%   | 建築設備機器類の販売及びメンテナンス |
| ニッケイ株式会社        | 78百万円 | 48.08%   | 建築設備機器類の製造及び販売     |
| HITエンジニアリング株式会社 | 20百万円 | 100.00%  | 生産設備等の設計・施工・保守管理   |

## (11) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

|      |                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社   | 東京都港区芝浦四丁目2番8号                                                                                          |
| 東京本店 | 東京都港区芝浦三丁目4番1号                                                                                          |
| 支店   | 札幌支店（札幌市） 東北支店（仙台市）<br>横浜支店（横浜市） 名古屋支店（名古屋市）<br>北陸支店（金沢市） 大阪支店（大阪市）<br>四国支店（松山市） 広島支店（広島市）<br>九州支店（福岡市） |

### ② 子会社の主要な事業所

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 日比谷通商株式会社       | 本社：東京都港区  |
| ニッケイ株式会社        | 本社：東京都品川区 |
| HITエンジニアリング株式会社 | 本社：富山県富山市 |

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

### (1) 株式数及び株主数

| 発行可能株式総数    | 発行済株式の総数    | 株主数    |
|-------------|-------------|--------|
| 96,500,000株 | 31,000,309株 | 2,794名 |

(注) 会社法第178条の規定に基づき、平成26年3月31日をもって、自己株式の消却を行いましたので、発行済株式の総数は、前期末に比して3,000,000株減少しております。

### (2) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                  | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                            | 1,410,900株 | 4.64% |
| エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社                                                     | 1,371,000  | 4.51  |
| 日比谷総合設備取引先持株会                                                        | 1,183,360  | 3.89  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)                           | 900,000    | 2.96  |
| 株式会社三井住友銀行                                                           | 853,996    | 2.81  |
| 社団法人電気通信共済会                                                          | 838,648    | 2.76  |
| 第一生命保険株式会社                                                           | 818,000    | 2.69  |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O | 662,799    | 2.18  |
| ノーサントラストカンパニーエイブイエイフシー<br>リユーエスタックスエクスセンプテト<br>ヘンションファンスセキュリティレンディング | 659,200    | 2.17  |
| 日比谷総合設備従業員持株会                                                        | 642,424    | 2.11  |

(注) 1. 持株比率は、自己株式595,109株を控除して計算しております。

2. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーは、平成26年4月7日付（報告義務発生日平成26年3月31日）で大量保有報告書の変更報告書を提出してはいますが、平成26年3月31日現在、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー  
保有株式数 2,436,200株（発行済株式総数の7.86%）



### (3) その他株式に関する重要な事項

定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の取得

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 452,400株 |
|------|----------|

|         |        |
|---------|--------|
| 取得価額の総額 | 499百万円 |
|---------|--------|

取得を必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

|                        |                                                |                                                |
|------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第3回新株予約権                                       | 第4回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  | 平成21年8月11日                                     | 平成22年6月29日                                     |
| 新株予約権の数                | 129個                                           | 253個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 12,900株<br>(新株予約権1個につき 100株)              | 普通株式 25,300株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  |
| 権利行使期間                 | 平成21年10月2日から<br>平成51年10月1日まで                   | 平成22年7月27日から<br>平成52年7月26日まで                   |
| 行使の条件                  | (注) 1                                          | (注) 2                                          |
| 取締役の保有状況<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 129個<br>目的となる株式数： 12,900株<br>保有者数： 5人 | 新株予約権の数： 253個<br>目的となる株式数： 25,300株<br>保有者数： 6人 |
| 名 称                    | 第5回新株予約権                                       | 第6回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  | 平成23年6月29日                                     | 平成24年6月28日                                     |
| 新株予約権の数                | 292個                                           | 283個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 29,200株<br>(新株予約権1個につき 100株)              | 普通株式 28,300株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  |
| 権利行使期間                 | 平成23年8月9日から<br>平成53年8月8日まで                     | 平成24年7月24日から<br>平成54年7月23日まで                   |
| 行使の条件                  | (注) 3                                          | (注) 4                                          |
| 取締役の保有状況<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 292個<br>目的となる株式数： 29,200株<br>保有者数： 8人 | 新株予約権の数： 283個<br>目的となる株式数： 28,300株<br>保有者数： 9人 |

|                        |                                                |
|------------------------|------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第7回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  | 平成25年6月27日                                     |
| 新株予約権の数                | 254個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 25,400株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  |
| 権利行使期間                 | 平成25年7月23日から<br>平成55年7月22日まで                   |
| 行使の条件                  | (注) 5                                          |
| 取締役の保有状況<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数: 254個<br>目的となる株式数: 25,400株<br>保有者数: 9人 |

- (注) 1. 新株予約権者は、平成21年10月2日から平成51年10月1日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年7月27日から平成52年7月26日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
4. 新株予約権者は、平成24年7月24日から平成54年7月23日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
5. 新株予約権者は、平成25年7月23日から平成55年7月22日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

|                                             |                                                 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 名 称                                         | 第7回新株予約権                                        |
| 発 行 決 議 日                                   | 平成25年6月27日                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数                               | 126個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                          | 普通株式 12,600株<br>(新株予約権1個につき 100株)               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                            |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                   |
| 権 利 行 使 期 間                                 | 平成25年7月23日から<br>平成55年7月22日まで                    |
| 行 使 の 条 件                                   | (注)                                             |
| 当 社 執 行 役 員 へ の 交 付 状 況<br>( 取 締 役 を 除 く )  | 新株予約権の数： 126個<br>目的となる株式数： 12,600株<br>交付者数： 10人 |

(注) 新株予約権者は、平成25年7月23日から平成55年7月22日までの期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 野 村 春 紀   | 社長執行役員                                              |
| 代表取締役副社長  | 豊 田 茂     | 副社長執行役員 企画部、総務部、財務部、IR・広報室、考査室、CSR推進室、業務ソリューション部 担当 |
| 取 締 役     | 福 木 盛 男   | 専務執行役員 東京本店長<br>東京本店N T T 本部長<br>営業統括部担当<br>技術研究所長  |
| 取 締 役     | 野 呂 秀 夫   | 常務執行役員 東京本店調達戦略本部長<br>工事統括部担当                       |
| 取 締 役     | 蒲 池 哲 也   | 常務執行役員 企画部長<br>企画部国際事業推進室長                          |
| 取 締 役     | 白 崎 匡 志   | 常務執行役員 東京本店都市設備本部長                                  |
| 取 締 役     | 下 田 敬 介   | 執 行 役 員 大阪支店長<br>西日本事業推進本部長                         |
| 取 締 役     | 伊 藤 伸 一   | 執 行 役 員 環境ソリューション部長<br>事業開発部担当                      |
| 取 締 役     | 野 原 孝 之   | 執 行 役 員 名古屋支店長<br>西日本事業推進本部副本部長                     |
| 取 締 役     | 楠 美 憲 章   |                                                     |
| 取 締 役     | 渥 美 博 夫   | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士                              |
| 常 勤 監 査 役 | 安 田 健     |                                                     |
| 監 査 役     | 小 塚 埜 武 壽 | 有限会社事業承継コンサルタント代表取締役<br>税理士法人宇野・御苑会計社 代表社員 理事長      |
| 監 査 役     | 山 口 義 信   |                                                     |
| 監 査 役     | 辰 村 裕 司   |                                                     |

- (注) 1. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役安田 健氏、同小塚埜武壽氏、同辰村裕司氏は社外監査役であります。
3. 監査役安田 健氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小塚埜武壽氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏及び監査役安田 健氏、小塚埜武壽氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役辰村裕司氏は、共立建設株式会社の代表取締役社長に就任しておりましたが、平成25年6月26日付で同社の代表取締役社長を退任しております。

7. 平成26年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 及 び 担 当                                          | 旧 役 職 及 び 担 当                                         |
|---------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 福 木 盛 男 | 専務執行役員<br>東京本店長<br>東京本店N T T 本部長<br>営業統括部担当<br>技術研究所担当 | 専務執行役員<br>東京本店長<br>東京本店N T T 本部長<br>営業統括部担当<br>技術研究所長 |

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                |
|---------|------------|---------|----------------------------------------------------|
| 齋 藤 健 治 | 平成25年6月27日 | 任 期 満 了 | 取締役<br>執行役員西日本事業推進担当<br>東京本店N T T 本部副本部長           |
| 田重田 俊一  | 平成25年6月27日 | 任 期 満 了 | 取締役<br>執行役員工事統括部長<br>工事統括部震災復興推進室長<br>安全・品質管理推進室担当 |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 総 額      |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(2名) | 207百万円<br>(6百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 22百万円<br>(19百万円) |
| 合 計                | 16名         | 229百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む。）と決議されており、その枠に対応した支給額は184百万円（取締役9名に対する当事業年度における役員賞与支給予定額25百万円を含む。）であります。
2. 平成21年6月26日開催の第44回定時株主総会において、上記1. とは別枠で株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額として、年額40百万円以内と決議いただき、その枠に対応した支給額は取締役9名に対し22百万円であります。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されておりあります。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役11名、監査役4名であります。うち社外監査役1名は無報酬であり、上記人員には含まれておりません。
5. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係

| 区 分   | 氏 名    | 重要な兼職の状況               | 当 社 と の 関 係      |
|-------|--------|------------------------|------------------|
| 社外取締役 | 渥美博夫   | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士 | 特別の関係はありません。     |
| 社外監査役 | 小塚 埜武壽 | 有限会社事業承継コンサルタント代表取締役   | 特別の関係はありません。     |
|       |        | 税理士法人宇野・御苑会計社 代表社員 理事長 | 特別の関係はありません。     |
| 社外監査役 | 辰村 裕 司 | 共立建設株式会社 代表取締役社長       | 工事請負等の取引関係があります。 |

(注) 社外監査役辰村裕司氏は、平成25年6月26日付で共立建設株式会社の代表取締役社長を退任しております。

- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                       |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 楠 美 憲 章 | 当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。                         |
| 社外取締役 | 渥美博夫    | 当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。                         |
| 社外監査役 | 安 田 健   | 当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席しており、常勤監査役として適宜質問を行い、意見を述べております。          |
| 社外監査役 | 小塚 埜武壽  | 当事業年度中に開催の取締役会13回のうち12回、監査役会15回のうち14回に出席しており、公認会計士としての見地から適宜質問を行い、意見を述べております。     |
| 社外監査役 | 辰村 裕 司  | 当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席しており、他企業の経営経験者としての知見から適宜質問を行い、意見を述べております。 |

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
- ② 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
- ② 執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
- ② 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
- ② 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は速やかに監査役会に報告することとする。
- ③ 監査役は経営会議に出席することとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	43,954	流 動 負 債	24,588
現金及び預金	4,920	支払手形・工事未払金等	20,441
受取手形・完成工事未収入金等	32,717	短期借入金	330
有価証券	4,517	リース債務	2
未成工事支出金等	854	未払法人税等	721
繰延税金資産	575	未成工事受入金	1,003
その他	404	賞与引当金	922
貸倒引当金	△34	完成工事補償引当金	53
固 定 資 産	39,577	工事損失引当金	242
有形固定資産	558	その他	871
建物及び構築物	292	固 定 負 債	1,874
土地	152	リース債務	1
リース資産	4	繰延税金負債	1,194
その他	109	退職給付に係る負債	606
無形固定資産	158	役員退職慰労引当金	39
投資その他の資産	38,860	その他	31
投資有価証券	33,336	負 債 合 計	26,463
長期貸付金	39	(純 資 産 の 部)	
退職給付に係る資産	398	株 主 資 本	51,346
繰延税金資産	160	資 本 金	5,753
保険積立金	2,754	資 本 剰 余 金	5,931
匿名組合出資金	1,255	利 益 剰 余 金	40,187
その他	1,083	自 己 株 式	△525
貸倒引当金	△168	その他の包括 利益累計額	3,909
資 産 合 計	83,531	その他有価証券評価差額金	4,031
		退職給付に係る調整累計額	△121
		新株予約権	109
		少数株主持分	1,702
		純 資 産 合 計	57,068
		負 債 純 資 産 合 計	83,531

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		69,466
売 上 原 価		60,741
売 上 総 利 益		8,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,882
営 業 利 益		1,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	108	
受 取 配 当 金	143	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	693	
そ の 他	125	1,071
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
そ の 他	14	27
経 常 利 益		2,886
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	284	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	273	557
特 別 損 失		
の れ ん 償 却 額	42	42
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,402
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	848	
法 人 税 等 調 整 額	300	1,148
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,253
少 数 株 主 利 益		37
当 期 純 利 益		2,215

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,753	5,931	41,495	△2,649	50,531
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△921		△921
当期純利益			2,215		2,215
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分			△7	29	22
自己株式の消却			△2,595	2,595	-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△1,308	2,123	815
当連結会計年度末残高	5,753	5,931	40,187	△525	51,346

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整額	その他の利益 累計額			
当連結会計年度期首残高	2,914	-	2,914	97	1,623	55,166
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△921
当期純利益						2,215
自己株式の取得						△500
自己株式の処分						22
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,117	△121	995	11	78	1,086
当連結会計年度変動額合計	1,117	△121	995	11	78	1,902
当連結会計年度末残高	4,031	△121	3,909	109	1,702	57,068

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社（3社）を連結しております。

連結子会社名	日比谷通商株式会社
	ニッケイ株式会社
	H I Tエンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（1社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名	日本メックス株式会社
持分法非適用の関連会社名	岐阜大学総合研究棟S P C株式会社
	三条ユニバーシティハウス株式会社
	イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金等……………未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金……………完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

……………退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……………過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上方法

売上高及び売上原価の計上基準……売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上する）方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が398百万円、退職給付に係る負債が606百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が121百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,999百万円
2. 関連会社に対するもの	
投資有価証券（株式）	16,465百万円

連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会最終改正平成26年2月24日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	34,000,309	—	3,000,000	31,000,309

(注) 減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,366,761	453,325	3,034,286	785,800

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加452,400株、単元未満株式の買取による増加925株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少34,100株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少186株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	462	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	459	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	456	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 新株予約権等に関する事項

区 分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	109

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

また、連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結し資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

当社グループの保有する営業債権（受取手形・完成工事未収入金等）は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

また、連結子会社の借入金は、将来の金利上昇により利息負担が増加する金利リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（(注)2.を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	4,920	4,920	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	32,717	32,717	—
(3)有価証券及び投資有価証券	19,903	19,903	—
資産計	57,540	57,540	—
(1)支払手形・工事未払金等	20,441	20,441	—
(2)短期借入金	330	330	—
負債計	20,771	20,771	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	17,950
匿名組合出資金（*2）	1,255

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,920	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	32,717	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	300	—	—
(2) 社債	—	400	—	500
(3) その他	1,510	3,900	500	—
匿名組合出資金	—	1,255	—	—
合計	39,147	5,855	500	500

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,828円81銭
1 株当たり当期純利益	72円78銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円2銭減少しております。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,572	流 動 負 債	21,354
現金及び預金	1,875	支払手形	979
受取手形	1,204	工事未払金	16,846
完成工事未収入金	28,051	リース債務	2
有価証券	4,517	未払法人税等	688
未成工事支出金	79	未成工事受入金	1,003
繰延税金資産	519	賞与引当金	784
未収入金	227	完成工事補償引当金	53
その他	102	工事損失引当金	242
貸倒引当金	△5	その他	755
固 定 資 産	22,018	固 定 負 債	1,129
有 形 固 定 資 産	494	リース債務	1
建物	264	繰延税金負債	981
構築物	0	退職給付引当金	114
工具、器具及び備品	72	その他	31
土地	151	負 債 合 計	22,484
リース資産	4	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	132	株 主 資 本	32,426
ソフトウェア	114	資本金	5,753
その他	17	資本剰余金	5,931
投資その他の資産	21,391	資本準備金	5,931
投資有価証券	16,010	利 益 剰 余 金	21,254
関係会社株式	421	利益準備金	1,270
関係会社長期貸付金	31	その他利益剰余金	19,984
差入保証金	659	土地圧縮積立金	1
破産更生債権等	6	配当準備積立金	320
保険積立金	2,734	別途積立金	18,370
匿名組合出資金	1,255	繰越利益剰余金	1,292
その他	289	自 己 株 式	△513
貸倒引当金	△17	評価・換算差額等	3,569
資 産 合 計	58,591	その他有価証券評価差額金	3,569
		新 株 予 約 権	109
		純 資 産 合 計	36,106
		負 債 純 資 産 合 計	58,591

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		60,794
売 上 原 価		53,967
売 上 総 利 益		6,826
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,172
営 業 利 益		1,654
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106	
受 取 配 当 金	155	
そ の 他	129	391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	23	26
経 常 利 益		2,019
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	284	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	273	557
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	206	206
税 引 前 当 期 純 利 益		2,371
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	750	
法 人 税 等 調 整 額	296	1,047
当 期 純 利 益		1,323

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 金		利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				土 地 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	3,492	23,454
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△921	△921
当 期 純 利 益								1,323	1,323
自己株式の取得									
自己株式の処分								△7	△7
自己株式の消却								△2,595	△2,595
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△2,200	△2,200
当 期 末 残 高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	1,292	21,254

	株 主 資 本		評 価 ・ 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,636	32,503	2,586	2,586	97	35,187
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△921				△921
当 期 純 利 益		1,323				1,323
自己株式の取得	△500	△500				△500
自己株式の処分	29	22				22
自己株式の消却	2,595	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			983	983	11	995
当期変動額合計	2,123	△76	983	983	11	918
当 期 末 残 高	△513	32,426	3,569	3,569	109	36,106

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金……………完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
……………退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
……………過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価の計上基準……………売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,521百万円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	2,473百万円
長期金銭債権	31百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	216百万円
仕入高	5,582百万円
その他の営業取引高	85百万円
営業取引以外の取引高	40百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,176,070	453,325	3,034,286	595,109

- (注) 1 増加は、自己株式の取得による増加452,400株、単元未満株式の買取による増加925株であります。
- 2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少34,100株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少186株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
有価証券評価損	258
未払事業税等	61
賞与引当金	279
工事損失引当金	86
退職給付引当金	678
その他有価証券評価差額金	16
その他	349
繰延税金資産小計	1,729
評価性引当額	△429
繰延税金資産合計	1,299
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,707
その他	△54
繰延税金負債合計	△1,762
繰延税金資産の純額	△462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	%
法定実効税率	38.0
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.8
永久に益金に算入されない項目	△2.9
住民税均等割	1.8
評価性引当額	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日比谷通商株式会社	(資本金) 75	設備機器販売事業	直接73.7	設備機器の仕入	設備機器の仕入等	4,367	工事未払金	2,197

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,183円90銭
1株当たり当期純利益	43円22銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 崎 仁 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 崎 仁 志 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、考査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

日比谷総合設備株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 安 田 健 ㊟

監査役(社外監査役) 小 塚 埜武壽 ㊟

監査役 山 口 義 信 ㊟

監査役(社外監査役) 辰 村 裕 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は456,078,000円となります。

また、当社は中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	のむらはる き 野村春紀 (昭和25年1月6日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 日本電信電話(株)電力・建築・ビル管理本部首都圏センタ営業部長 平成12年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ都市・建築設計本部副本部長 平成14年6月 同社取締役営業本部副本部長兼建築事業本部副本部長 平成17年6月 同社常務取締役建築事業本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	25,933株
2	とよだ しげる 豊田茂 (昭和30年9月27日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成6年7月 日本電信電話(株)東海支社経営企画部長 平成11年7月 同社第四部門担当部長 平成16年7月 東日本電信電話(株)財務部長 平成19年6月 同社取締役神奈川支店長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	13,947株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ふく き もり お 福 木 盛 男 (昭和24年11月24日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成5年7月 日本電信電話(株)関西支社設備企 画部不動産企画室長 平成11年1月 (株)エヌ・ティ・ティ ファシリ ティーズ建築事業本部都市・建 築設計事業部設備設計部長 平成15年6月 同社建築事業本部都市・建築設 計事業部設備エンジニアリング 部長 平成16年4月 当社入社、特別参与東京本店営 業本部副本部長 平成16年6月 当社取締役東京本店営業本部副 本部長 平成17年7月 当社取締役東京本店N T T本部 長 平成18年6月 当社取締役執行役員東京本店副 本部長兼N T T本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員東京本 店長兼N T T本部長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員東京本 店長兼N T T本部長 現在に至る	18, 253株
4	の ろ ひで お 野 呂 秀 夫 (昭和24年6月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年7月 当社工事本部第1工事部長 平成13年8月 当社東京本店工事本部第1工事 部長 平成15年7月 当社東京本店工事部副本部長 平成17年4月 当社東京本店営業部副本部長 平成17年7月 当社東京本店都市設備本部副本 部長 平成18年6月 当社執行役員広島支店長 平成20年6月 当社取締役執行役員工事統括部 長兼東京本店統括部長 平成20年11月 当社取締役執行役員工事統括部 長 平成22年6月 当社取締役執行役員大阪支店長 兼西日本事業推進本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員東京本 店都市設備本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員東京本 店調達戦略本部長 現在に至る	21, 601株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	かま ち てつ や 蒲 池 哲 也 (昭和30年11月21日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社統括本部経理部長 平成14年12月 当社財務部長 平成18年6月 当社執行役員財務部長 平成20年6月 当社執行役員財務部長兼業務ソ リューション部長 平成21年6月 当社執行役員企画部長兼業務ソ リューション部長 平成22年6月 当社取締役執行役員企画部長兼 業務ソリューション部長 平成23年6月 当社取締役執行役員企画部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員企画部 長 現在に至る	11,556株
6	しら きき まさ し 白 崎 匡 志 (昭和26年10月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年10月 当社広島支店工事部長 平成16年7月 当社東京本店工事本部LCサポ ート部長 平成17年7月 当社東京本店N T T本部工事部 門第2工事部長 平成19年6月 当社執行役員東京本店都市設備 本部工事部門長 平成22年6月 当社執行役員工事統括部長 平成23年5月 当社執行役員九州支店長 平成24年6月 当社取締役執行役員九州支店長 平成25年4月 当社取締役執行役員九州支店長 兼西日本事業推進本部副本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員東京本 店都市設備本部長 現在に至る	13,361株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	しも だ けい すけ 下 田 敬 介 (昭和29年11月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店工事統括部第1工 事部長 平成21年11月 当社大阪支店工事部門長 平成22年6月 当社東京本店N T T本部工事部 門長 平成23年6月 当社執行役員東京本店N T T本 部副本部長兼工事部門長 平成24年6月 当社取締役執行役員大阪支店長 兼西日本事業推進副本部長 現在に至る	4,445株
8	い と う しん いち 伊 藤 伸 一 (昭和30年3月13日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年11月 当社名古屋支店設計積算部長 平成20年7月 当社新規事業開発室担当部長 平成21年4月 当社新規事業推進部環境ソリュ ーション部長 平成22年4月 当社環境ソリューション部長 平成23年6月 当社執行役員環境ソリュ ーション部長 平成25年6月 当社取締役執行役員環境ソリュ ーション部長 現在に至る	8,837株
9	の はら たか ゆき 野 原 孝 之 (昭和31年4月18日生)	昭和56年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 (株)エヌ・ティ・ティ ファシリ ティーズ東海支店副支店長 平成19年7月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスア ソシエ(株)取締役リビング事業部 長 平成24年7月 当社執行役員東京本店N T T本 部副本部長 平成25年4月 当社執行役員名古屋支店長兼西 日本事業推進本部副本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員名古屋支 店長兼西日本事業推進本部副本部 長 現在に至る	2,796株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	楠美憲章 (昭和15年2月1日生)	昭和38年4月 日産自動車(株)入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成12年7月 日産不動産(株)代表取締役社長 平成14年6月 日産車体(株)監査役 平成14年6月 カルソニックカンセイ(株)監査役 平成17年7月 中小企業・地域シェアドサービス(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株
11	渥美博夫 (昭和23年4月18日生)	昭和52年4月 弁護士登録、田中・高橋事務所 入所 昭和57年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成2年2月 ブレークモア法律事務所入所 平成6年8月 渥美・白井法律事務所（現渥美 坂井法律事務所・外国法共同事 業）設立 現在に至る 平成24年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護 士	0株

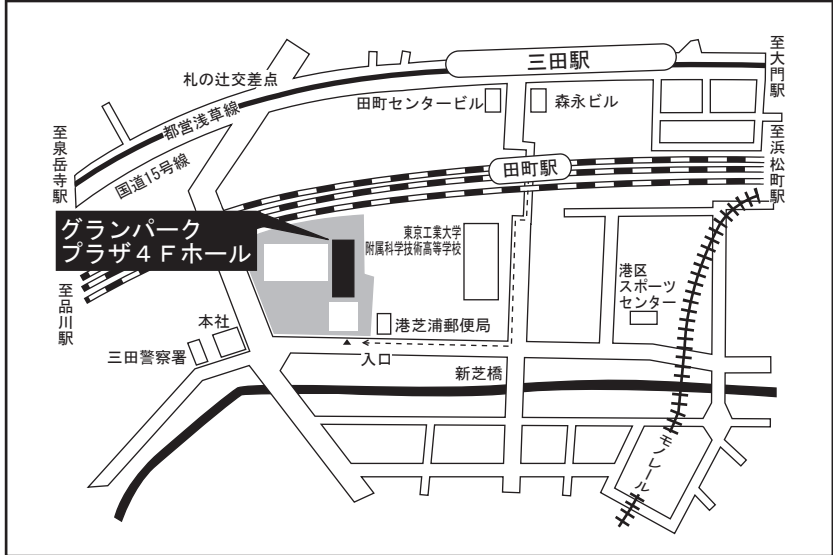
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠美憲章、渥美博夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
社外取締役候補者楠美憲章氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
社外取締役候補者渥美博夫氏につきましては、法律に精通した弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが（ただし、日本で有数の法律事務所である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の主要経営者として、同事務所の経営に長年関与しております。）、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
社外取締役候補者楠美憲章氏の当社社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
社外取締役候補者渥美博夫氏の当社社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

5. 当社は、社外取締役候補者楠美憲章及び渥美博夫の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者楠美憲章及び渥美博夫の両氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

以 上

(× ㉔)

株主総会会場ご案内図



場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパーク プラザ4Fホール
☎03 (5441) 2163

交 通 (JR)
田町駅芝浦口から徒歩5分
(地下鉄)
都営浅草線・三田線三田駅A4出口から徒歩7分